

# 医療 DX 推進体制整備加算に 関する当院の取り組みと 今後の対応について

当院では令和6年6月の診療報酬改定に伴う医療 DX 推進体制整備加算について下記の通り対応いたします。

オンライン資格確認を行う体制を有しており、医師が電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室、手術室又は処置室等において、閲覧又は活用できる体制を有しています。

電子処方せんを発行する体制を有しております。

電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在準備中です。

マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、実績を一定程度有しており、引き続き利用促進を図ります。

医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行います。

2025年6月見直し

キラメキテラスヘルスケアホスピタル